

中部地方整備局のバリアフリーの取り組み

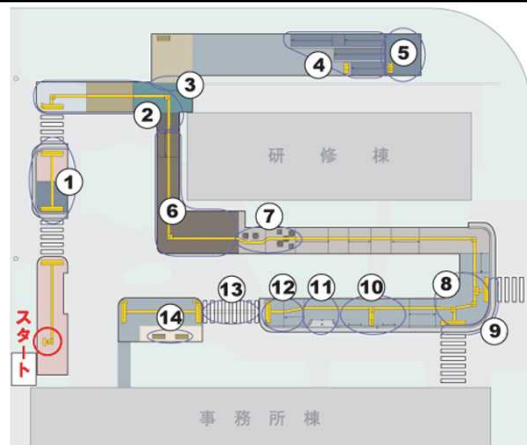
令和6年 7月23日



国土交通省 中部地方整備局

中部技術事務所構内には、バリアフリー体験歩道施設があり、開庁日の午前10時から12時まで、および午後2時から4時まで、体験参加の受付をしています（利用申込書の提出による事前申込みが必要です）。

中部技術事務所HP バリアフリー歩道体験【<https://www.cbr.mlit.go.jp/chugi/barrierfree/index.html>】



視覚障害者体験

介助者と誘導ブロックの上を歩く視覚障害体験

【体験者の感想】
目が見えない状況での歩行の怖さ、点字ブロックの重要性を実感した。



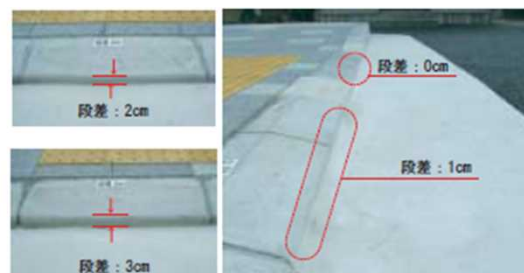
点字ブロックの上に
自転車や看板があると危険です

体験メニュー 14種類

- ①透水性舗装
- ②誘導ブロックと舗装面の輝度比
- ③グレーチング(側溝のふた)
- ④スロープ(坂路5・8・12%)
- ⑤車いすの回転スペース
- ⑥ガタツキの少ないブロック舗装
- ⑦誘導ブロックとマンホール
- ⑧交差点付近の誘導ブロック
- ⑨歩道と車道の段差(0・1・2・3cm)
- ⑩バス停
- ⑪車両乗り入れ部
- ⑫斜めの誘導ブロック
- ⑬エスコートゾーン
- ⑭ユニバーサルデザインベンチ

車いす体験

車いすによる⑨段差(0・1・2・3cm)走行体験



【体験者の感想】
体験者からは2cmの段差でも容易ではなく、車いす走行は思っているより困難だった。

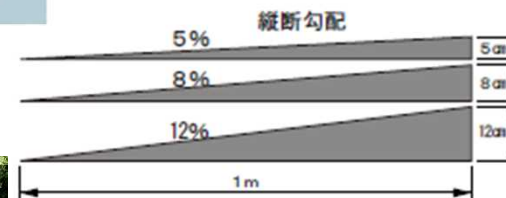
車いすによる④スロープ(坂路:5・8・12%)走行体験

＜令和5年度における体験実績＞

小学生、中学生、自治体の方など、計145名の方に体験していただきました。

多くの方に小さな段差や傾斜が障害者の方にとっては大きな障害になることを実感していただき、今後の業務や障害者と接する機会に役立てたいとの感想もいただきました。

【体験者の感想】
一番緩い勾配でも車いすだと自力で登るのが大変だった。

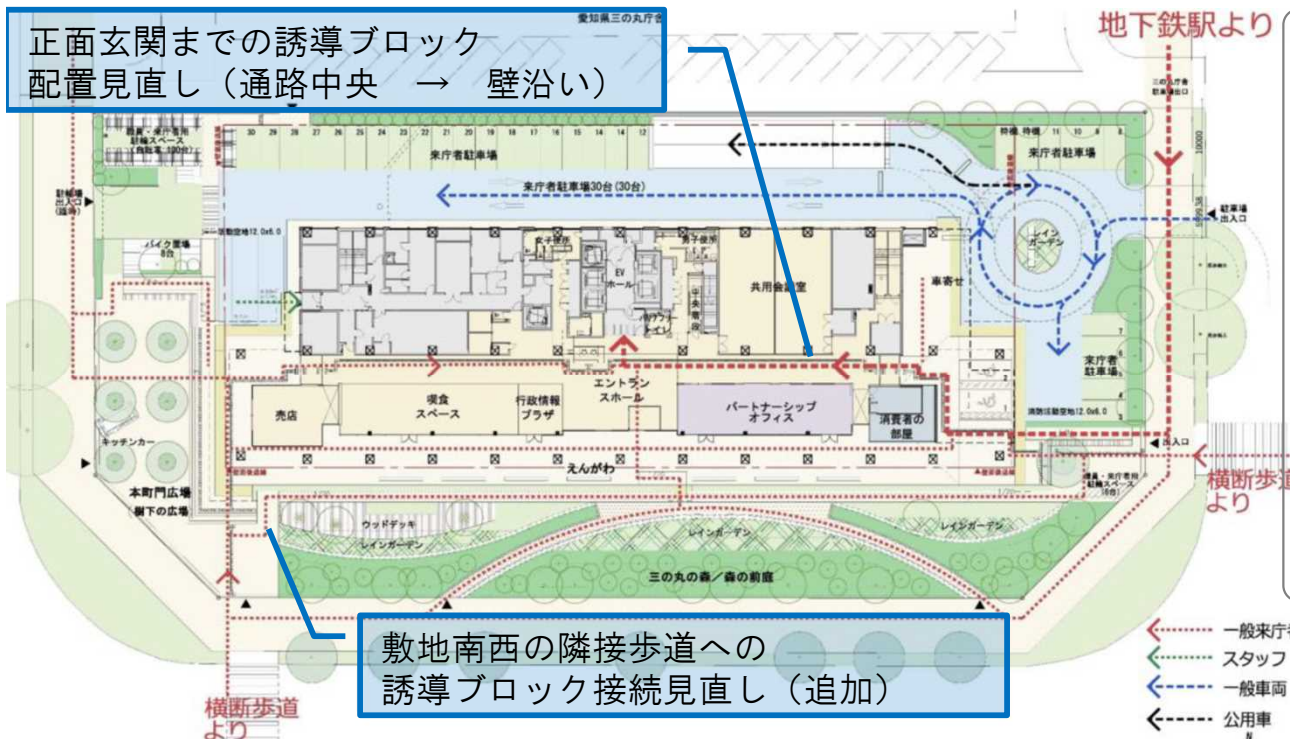


名古屋第4合同庁舎整備事業での取組事例

誰もが「働きやすい・使いやすい・立ち寄りやすい」庁舎をめざしたユニバーサルデザイン計画

- バリアフリー法に基づく「建築物移動等円滑化誘導基準」に適合
- ピクトサイン（ISO規格）を活用した分かりやすいサイン計画
- 外構、低層部のサインは多言語対応
- 段差のない広場、ゆとりのある通路幅
- 非常時対応として、光警報装置の設置、エントランスホールに設置するデジタルサイネージやエレベーター内の案内表示による文字誘導など、聴覚障がい者、高齢者、外国人にも対応

正面玄関までの誘導ブロック
配置見直し（通路中央 → 壁沿い）



敷地南西の隣接歩道への
誘導ブロック接続見直し（追加）

- より多様な意見を反映させるため、設計段階にてユニバーサルデザインワークショップ（UDWS）を開催
- 障がい関係者団体に所属する32名と、アドバイザーとして学識者が参加
- UDWSで出された意見（敷地内誘導ブロックの配置見直し ほか）を設計に反映